

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（波寄第1（白谷））第1系 本匠東スポーツ公園管理棟 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	1	0	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.5	0.6	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.09	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.2	0.26	0.17	0.18
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.01	0.013	0.016	0.009
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.006	0.005	0.008	0.005
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.002	0.001	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.014	0.021	0.021	0.016
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.007	0.008	0.01	0.005
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.006	0.005	0.006
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.1	6.7	6.2	6.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.8	5.9	5.9	5.6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	22	28	23	23
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	68	63	68	77
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.7	0.6	0.6	0.7
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.8	7.8	7.8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.8	0.8	1.5	2.4
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	0.3	0.5

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（波寄第1（白谷））第1系本匠東スポーツ公園管理棟 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.6	1	0.6	0.5
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				27.6	29.1	28	33

施設名 佐伯市上水道（本匠）

水質区分 浄水

採水地点 （波寄第1（白谷）） 宇津々中継系 宇津々公民館 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.6	0.7	0.8	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.1	0.09	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.22	0.16	0.27	0.18
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.027	0.01	0.019	0.015
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.006	0.004	0.013	0.008
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.002	0.002	0.003
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.033	0.014	0.029	0.027
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.015	0.006	0.016	0.009
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.008	0.004	0.008	0.009
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.7	6.1	6.3	6.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.9	5.5	6.3	5.9
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	26	65	24	24
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	66	97	68	75
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.8	0.3	0.6	0.6
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.2	8.2	7.8	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.5	2.1	0.5	1.1
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.3	<0.1	<0.1

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（波寄第1（白谷））宇津々中継系宇津々公民館給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物		0.002 以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物		0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン		0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）		0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル		0.01 以下（暫定）	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	14	抱水クロラール		0.02 以下（暫定）	0.002	<0.002	0.005	0.003
管理	15	農薬類（「総農薬方式」による結果）		1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	16	残留塩素		1 以下	0.5	0.3	0.4	0.4
管理	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		10 以上 100 以下	19	71	19	28
管理	18	マンガン及びその化合物		0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
管理	19	遊離炭酸		20 以下	2.7	1.6	2.2	3.1
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン		0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-tert-ブチルエーテル		0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）		3 以下	0.7	0.2	1.1	0.6
管理	23	臭気強度（TON）		3 以下	<1	<1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物		30 以上 200 以下	54	110	63	76
管理	25	濁度		1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
管理	26	pH値		7.5 程度	7.6	8.2	7.5	7.7
管理	27	腐食性（ランゲリア指数）		-1程度以上、極力0に近づける	-1.8	0.1	-1.9	-1.3
管理	28	従属栄養細菌		2000 以下（暫定）	12	14	2	1
管理	29	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	31	PFOS及びPFOA		0.00005 以下（暫定）	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1001	1,3-ジクロロプロベン（D-D）		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1002	2, 2-DPA（ダラボン）		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2, 4-D（2,4-PA）		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	EPN		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	MCPA		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム		0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニロホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1010	アミトラズ		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1011	アラクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス		0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ（MIPC）		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン（IPT）		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イブフェンカルバゾン		0.002以下		<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス（IBP）		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1018	イミノクタジン		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1019	インダノファン		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンプロックス		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルフアン（バソッピオン）		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシ銅（有機銅）		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリスastroビン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1026	カズサホス		0.0006 以下	<0.000006	<0.000006	<0.000006	<0.000006
農薬	1027	カフェンストロール		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1028	カルタップ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1029	カルバリル（NAC）		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（波寄第1（白谷））宇津々中継系宇津々公民館給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1030	カルボフラン			0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1031	キノクラミン (ACN)			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1032	キャプタン			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1033	クミルロン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1034	グリホサート			2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
農薬	1035	グルホシネート			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1036	クロメブロップ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1037	クロルニトロフェン (CNP)			0.0001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1038	クロルビリホス			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル (TPN)			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン			0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1041	シアノホス (CYAP)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1042	ジウロン (DCMU)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル (DBN)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1044	ジクロルボス (DDVP)			0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1045	ジクワット			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1046	ジスルホトン (エチオマトン)			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1047	ジチオカルバメート系農薬			0.005 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1048	ジチオビル			0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1049	シハロホップブチル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1050	シマジン (CAT)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン			0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1056	ダゾメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソシアネート			0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1057	チアジニル			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1062	テフリルトリオン			0.002 以下	<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1063	テルブカルブ (MBPMC)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロビル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1065	トリクロルホン (DEP)			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1066	トリシクラゾール			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン			0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロバミド			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1069	バラコート			0.01以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1070	ビペロホス			0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1071	ピラクロニル			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1072	ピラゾキシフェン			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1073	ピラゾリネート (ピラゾレート)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ピリダフェンチオン			0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ピリプチカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル			0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェニトロチオン (MEP)			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ (BPMC)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1081	フェンチオン (MPP)			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1082	フェントエート (PAP)			0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（波寄第1（白谷））宇津々中継系宇津々公民館給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1085	ブタクロール			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1086	ブタミホス			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	プレチラクロール			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン			0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1091	プロチオホス			0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1092	プロピコナゾール			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1096	ベノミル			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1097	ベンシクロン			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンゾビシクロン			0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ベンタゾン			0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ベンディメタリン			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ベンフラカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ベンフルラリン(ハズロジン)			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1104	ベンフレセート			0.07 以下	<0.0007	<0.0007	<0.0007	<0.0007
農薬	1105	ホスチアゼート			0.005 以下	<0.00003	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1106	馬拉チオン(マラツ)			0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ(MCPP)			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル			0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン (DMTP)			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロビン			0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセツト			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		残留塩素				0.5	0.5	0.6	0.5
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				27	28.4	28.8	31.7

施設名 佐伯市上水道（本匠）

水質区分 浄水

採水地点 （波寄第2（波寄）） 第2系 波寄生活改善センター 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	140	2	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	0.001	0.002	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.8	0.8	0.7	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.11	0.09	0.09	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.2	0.14	0.18	0.18
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.006	0.003	0.005	0.003
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.002	0.003	0.003
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.012	0.008	0.012	0.008
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.004	0.003	0.004	0.003
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.9	6.1	5.8	5.6
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.3	5.1	5.3	5.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	86	79	74	76
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	110	120	120	120
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.4	0.5	0.4	0.4
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.2	8.2	8.2	8.2
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	3.7	0.7	0.6
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.6	<0.1	<0.1

施設名 佐伯市上水道（本匠）

水質区分 浄水

採水地点 （波寄第2（波寄）） 第2系 波寄生活改善センター 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物		0.002 以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物		0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン		0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
管理	8	トルエン		0.4 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
管理	9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）		0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル		0.01 以下（暫定）	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	14	抱水クロラール		0.02 以下（暫定）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	15	農薬類（「総農薬方式」による結果）		1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	16	残留塩素		1 以下	0.4	0.3	0.2	0.4
管理	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		10 以上 100 以下	67	71	62	76
管理	18	マンガン及びその化合物		0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	19	遊離炭酸		20 以下	3.3	3.3	1.8	3.9
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン		0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21	メチル-tert-ブチルエーテル		0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）		3 以下	0.4	0.2	0.6	<0.2
管理	23	臭気強度（TON）		3 以下	<1	<1	<1	<1
管理	24	蒸発残留物		30 以上 200 以下	100	110	120	120
管理	25	濁度		1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
管理	26	pH値		7.5 程度	8.1	8.1	8.1	8
管理	27	腐食性（ランゲリア指数）		-1程度以上、極力0に近づける	-0.1	0	-0.3	0
管理	28	従属栄養細菌		2000 以下（暫定）	1	100	0	0
管理	29	1,1-ジクロロエチレン		0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物		0.1 以下	0.02	<0.01	0.02	0.01
管理	31	PFOS及びPFOA		0.00005 以下（暫定）	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1001	1,3-ジクロロプロベン（D-D）		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1002	2, 2-D P A（ダラボン）		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003	2, 4-D（2,4-PA）		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004	E P N		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005	M C P A		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006	アシュラム		0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007	アセフェート		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008	アトラジン		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009	アニロホス		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1010	アミトラズ		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1011	アラクロール		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス		0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ（MIPC）		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン（IPT）		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016	イブフェンカルバゾン		0.002以下		<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス（IBP）		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1018	イミノクタジン		0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1019	インダノファン		0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1021	エトフェンプロックス		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1022	エンドスルフアン（ハンゾーエビン）		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1024	オキシ銅（有機銅）		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1025	オリスastroビン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1026	カズサホス		0.0006 以下	<0.000006	<0.000006	<0.000006	<0.000006
農薬	1027	カフェンストロール		0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1028	カルタップ		0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1029	カルバリル（NAC）		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002

施設名 佐伯市上水道（本匠）

水質区分 浄水

採水地点 （波寄第2（波寄）） 第2系 波寄生活改善センター 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1030	カルボフラン			0.0003 以下	<0.000003	<0.000003	<0.000003
農薬	1031	キノクラミン (ACN)			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1032	キャプタン			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1033	クミルロン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1034	グリホサート			2 以下	<0.02	<0.02	<0.02
農薬	1035	グルホシネート			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1036	クロメブロップ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1037	クロルニトロフェン (CNP)			0.0001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1038	クロルビリホス			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル (TPN)			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1040	シアナジン			0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1041	シアノホス (CYAP)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1042	ジウロン (DCMU)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル (DBN)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1044	ジクロルボス (DDVP)			0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1045	ジクワット			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1046	ジスルホトン (エチオマトン)			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1047	ジチオカルバメート系農薬			0.005 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1048	ジチオビル			0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1049	シハロホップブチル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1050	シマジン (CAT)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1052	ジメトエート			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1053	シメトリン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1055	ダイムロン			0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1056	ダゾメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソシアネート			0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1057	チアジニル			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1058	チウラム			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1062	テフリルトリオン			0.002 以下	<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1063	テルブカルブ (MBPMC)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1064	トリクロビル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1065	トリクロルホン (DEP)			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1066	トリシクラゾール			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1067	トリフルラリン			0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1068	ナプロバミド			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1069	バラコート			0.01以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1070	ビペロホス			0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1071	ピラクロニル			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1072	ピラゾキシフェン			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1073	ピラゾリネート (ピラゾレート)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1074	ピリダフェンチオン			0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1075	ピリプチカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1076	ピロキロン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1077	フィプロニル			0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1078	フェニトロチオン (MEP)			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ (BPMC)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1081	フェンチオン (MPP)			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1082	フェントエート (PAP)			0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1084	フサライド			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（波寄第2（波寄））第2系波寄生活改善センター給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1085	ブタクロール			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1086	ブタミホス			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1088	フルアジナム			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1089	プレチラクロール			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1090	プロシミドン			0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1091	プロチオホス			0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1092	プロピコナゾール			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロピザミド			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1095	プロモブチド			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1096	ベノミル			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1097	ベンシクロン			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1098	ベンゾピシクロン			0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1100	ベンタゾン			0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1101	ベンディメタリン			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1102	ベンフラカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1103	ベンフルラリン(ハズロジン)			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1104	ベンフレセート			0.07 以下	<0.0007	<0.0007	<0.0007	<0.0007
農薬	1105	ホスチアゼート			0.005 以下	<0.00003	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1106	マラチオン(マラツ)			0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1107	メコプロップ(MCPP)			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1108	メソミル			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1109	メタラキシル			0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1110	メチダチオン (DMTP)			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1111	メトミノストロビン			0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1112	メトリブジン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1113	メフェナセツト			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1114	メプロニル			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1115	モリネート			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
追加		残留塩素				0.5	0.5	0.5	0.4
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				27.6	29.8	29.3	32.2

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（小半）小半加工所前 公衆トイレ 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	0	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.6	0.6	0.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.09	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.16	0.19	0.16	0.11
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.024	0.025	0.018	0.012
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.008	0.008	0.005	0.005
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.002	0.002	0.003
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.029	0.035	0.027	0.022
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.011	0.01	0.008	0.008
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.007	0.008	0.007	0.008
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6	6.5	5.9	6.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.3	5.3	5.6	5.3
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	29	33	30	28
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	60	63	73	79
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.8	0.6	0.6	0.7
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.8	7.8	7.8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.7	0.6	0.7	0.7
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（小半）小半加工所前 公衆トイレ 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPF0A			0. 00005 以下(暫定)				<0. 000005
追加		残留塩素				0. 5	0. 6	0. 6	0. 5
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				29	30. 4	30. 2	34. 3

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（井ノ上）井ノ上公民館 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	3	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（1 5 分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.6	0.7	0.6	0.8
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.11	0.09	0.09	0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.11	0.12	0.18	0.08
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.005	0.004	0.004	0.003
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.011	0.008	0.009	0.006
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.004	0.003	0.003	0.002
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.2	6.1	5.8	5.7
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.3	5.1	5.6	5.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	57	53	54	49
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	86	84	95	100
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.4	0.3	0.3	0.4
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.2	8.2	8.3	8.3
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	0.9
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.1

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（井ノ上）井ノ上公民館給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPF0A			0. 00005 以下(暫定)				<0. 000005
追加		残留塩素				0. 3	0. 4	0. 5	0. 5
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				24. 9	26	27. 2	27. 1

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（因尾第1）第1系 堂ノ間生活改善センター 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.6	0.6	0.5	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.9	4	4	4.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.4	0.3	0.3	0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8.1	8.1	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（因尾第1）第1系堂ノ間生活改善センター給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.5	0.8	0.6	0.5
		水温				23	24.8	23.9	25.8

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（因尾第1）第2系 染矢 作夫 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	5	3
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.6	0.6	0.5	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.1	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.18	0.24	0.12	0.17
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.008	0.004	0.003	0.003
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.002	0.002	0.003
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.011	0.009	0.005	0.009
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.003	0.003	0.002	0.003
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.1	5	4.8	4.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.2	4.3	4.2	4.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	53	46	50	44
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	84	74	88	77
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.4	0.4	0.3	0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.8	8.2	8.2	8.2
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（因尾第1）第2系 染矢 作夫 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	1	アンチモン及びその化合物			0.02 以下			<0.0002
管理	2	ウラン及びその化合物			0.002 以下（暫定）			<0.0002
管理	3	ニッケル及びその化合物			0.02 以下			<0.001
管理	5	1,2-ジクロロエタン			0.004 以下			<0.0004
管理	8	トルエン			0.4 以下			<0.04
管理	9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）			0.08 以下			<0.008
管理	13	ジクロロアセトニトリル			0.01 以下（暫定）			<0.001
管理	14	抱水クロラール			0.02 以下（暫定）			<0.002
管理	15	農薬類（「総農薬方式」による結果）			1 以下			<0.01
管理	16	残留塩素			1 以下			0.5
管理	17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）			10 以上 100 以下			50
管理	18	マンガン及びその化合物			0.01 以下			<0.001
管理	19	遊離炭酸			20 以下			2.9
管理	20	1,1,1-トリクロロエタン			0.3 以下			<0.001
管理	21	メチル-tert-ブチルエーテル			0.02 以下			<0.002
管理	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）			3 以下			<0.2
管理	23	臭気強度（TON）			3 以下			<1
管理	24	蒸発残留物			30 以上 200 以下			93
管理	25	濁度			1 以下			<0.1
管理	26	pH値			7.5 程度			8.1
管理	27	腐食性（ランゲリア指数）			-1程度以上、極力0に近づける			-0.3
管理	28	従属栄養細菌			2000 以下（暫定）			0
管理	29	1,1-ジクロロエチレン			0.1 以下			<0.01
管理	30	アルミニウム及びその化合物			0.1 以下			0.01
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下（暫定）			<0.000005
農薬	1001	1,3-ジクロロプロベン(D-D)			0.05 以下			<0.0005
農薬	1002	2, 2-D P A (ダラボン)			0.08 以下			<0.0008
農薬	1003	2, 4-D (2,4-PA)			0.02 以下			<0.0002
農薬	1004	E P N			0.004 以下			<0.00004
農薬	1005	M C P A			0.005 以下			<0.00005
農薬	1006	アシュラム			0.9 以下			<0.009
農薬	1007	アセフェート			0.006 以下			<0.00006
農薬	1008	アトラジン			0.01 以下			<0.0001
農薬	1009	アニロホス			0.003 以下			<0.00003
農薬	1010	アミトラズ			0.006 以下			<0.00006
農薬	1011	アラクロール			0.03 以下			<0.0003
農薬	1012	イソキサチオン			0.005 以下			<0.00005
農薬	1013	イソフェンホス			0.001 以下			<0.00003
農薬	1014	イソプロカルブ(MIPC)			0.01 以下			<0.0001
農薬	1015	イソプロチオラン(IPT)			0.3 以下			<0.003
農薬	1016	イブフェンカルバゾン			0.002以下			<0.00002
農薬	1017	イプロベンホス(IBP)			0.09 以下			<0.0009
農薬	1018	イミノクタジン			0.006 以下			<0.00006
農薬	1019	インダノファン			0.009 以下			<0.00009
農薬	1020	エスプロカルブ			0.03 以下			<0.0003
農薬	1021	エトフェンプロックス			0.08 以下			<0.0008
農薬	1022	エンドスルファン（バソゾエピン）			0.01 以下			<0.0001
農薬	1023	オキサジクロメホン			0.02 以下			<0.0002
農薬	1024	オキシシン銅（有機銅）			0.03 以下			<0.0003
農薬	1025	オリサストロビン			0.1 以下			<0.001
農薬	1026	カズサホス			0.0006 以下			<0.000006
農薬	1027	カフェンストロール			0.008 以下			<0.00008
農薬	1028	カルタップ			0.08 以下			<0.0008
農薬	1029	カルバリル(NAC)			0.02 以下			<0.0002

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（因尾第1）第2系 染矢 作夫 宅 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1030	カルボフラン			0.0003 以下			<0.000003
農薬	1031	キノクラミン (ACN)			0.005 以下			<0.00005
農薬	1032	キャプタン			0.3 以下			<0.003
農薬	1033	クミルロン			0.03 以下			<0.0003
農薬	1034	グリホサート			2 以下			<0.02
農薬	1035	グルホシネート			0.02 以下			<0.0002
農薬	1036	クロメブロップ			0.02 以下			<0.0002
農薬	1037	クロルニトロフェン (CNP)			0.0001 以下			<0.00001
農薬	1038	クロルピリホス			0.003 以下			<0.00003
農薬	1039	クロロタロニル (TPN)			0.05 以下			<0.0005
農薬	1040	シアナジン			0.001 以下			<0.00001
農薬	1041	シアノホス (CYAP)			0.003 以下			<0.00003
農薬	1042	ジウロン (DCMU)			0.02 以下			<0.0002
農薬	1043	ジクロベニル (DBN)			0.03 以下			<0.0003
農薬	1044	ジクロルボス (DDVP)			0.008 以下			<0.00008
農薬	1045	ジクワット			0.01 以下			<0.0001
農薬	1046	ジスルホトン (エチオマトン)			0.004 以下			<0.00004
農薬	1047	ジチオカルバメート系農薬			0.005 以下			<0.0003
農薬	1048	ジチオビル			0.009 以下			<0.00009
農薬	1049	シハロホップブチル			0.006 以下			<0.00006
農薬	1050	シマジン (CAT)			0.003 以下			<0.00003
農薬	1051	ジメタメトリン			0.02 以下			<0.0002
農薬	1052	ジメトエート			0.05 以下			<0.0005
農薬	1053	シメトリン			0.03 以下			<0.0003
農薬	1054	ダイアジノン			0.003 以下			<0.00003
農薬	1055	ダイムロン			0.8 以下			<0.008
農薬	1056	ダゾメット、メタム (カーバム) 及びメチルイソチオシアネート			0.01 以下			<0.001
農薬	1057	チアジニル			0.1 以下			<0.001
農薬	1058	チウラム			0.02 以下			<0.0002
農薬	1059	チオジカルブ			0.08 以下			<0.0008
農薬	1060	チオファネートメチル			0.3 以下			<0.003
農薬	1061	チオベンカルブ			0.02 以下			<0.0002
農薬	1062	テフリルトリオン			0.002 以下			<0.00002
農薬	1063	テルブカルブ (MBPMC)			0.02 以下			<0.0002
農薬	1064	トリクロビル			0.006 以下			<0.00006
農薬	1065	トリクロルホン (DEP)			0.005 以下			<0.00005
農薬	1066	トリシクラゾール			0.1 以下			<0.001
農薬	1067	トリフルラリン			0.06 以下			<0.0006
農薬	1068	ナプロバミド			0.03 以下			<0.0003
農薬	1069	バラコート			0.01以下			<0.0001
農薬	1070	ビペロホス			0.0009 以下			<0.00003
農薬	1071	ピラクロニル			0.01 以下			<0.0001
農薬	1072	ピラゾキシフェン			0.004 以下			<0.00004
農薬	1073	ピラゾリネート (ピラゾレート)			0.02 以下			<0.0002
農薬	1074	ピリダフェンチオン			0.002 以下			<0.00003
農薬	1075	ピリプチカルブ			0.02 以下			<0.0002
農薬	1076	ピロキロン			0.05 以下			<0.0005
農薬	1077	フィプロニル			0.0005 以下			<0.000005
農薬	1078	フェニトロチオン (MEP)			0.01 以下			<0.0001
農薬	1079	フェノブカルブ (BPMC)			0.03 以下			<0.0003
農薬	1080	フェリムゾン			0.05 以下			<0.0005
農薬	1081	フェンチオン (MPP)			0.006 以下			<0.00006
農薬	1082	フェントエート (PAP)			0.007 以下			<0.00007
農薬	1083	フェントラザミド			0.01 以下			<0.0001
農薬	1084	フサライド			0.1 以下			<0.001

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（因尾第1）第2系 染矢 作夫 宅 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農薬	1085	ブタクロール			0.03 以下				<0.0003
農薬	1086	ブタミホス			0.02 以下				<0.0002
農薬	1087	ブプロフェジン			0.02 以下				<0.0002
農薬	1088	フルアジナム			0.03 以下				<0.0003
農薬	1089	プレチラクロール			0.05 以下				<0.0005
農薬	1090	プロシミドン			0.09 以下				<0.0009
農薬	1091	プロチオホス			0.007 以下				<0.00007
農薬	1092	プロピコナゾール			0.05 以下				<0.0005
農薬	1093	プロピザミド			0.05 以下				<0.0005
農薬	1094	プロベナゾール			0.03 以下				<0.0003
農薬	1095	プロモブチド			0.1 以下				<0.001
農薬	1096	ベノミル			0.02 以下				<0.0002
農薬	1097	ベンシクロン			0.1 以下				<0.001
農薬	1098	ベンゾビシクロン			0.09 以下				<0.0009
農薬	1099	ベンゾフェナップ			0.005 以下				<0.00005
農薬	1100	ベнтаゾン			0.2 以下				<0.002
農薬	1101	ベンディメタリン			0.3 以下				<0.003
農薬	1102	ベンフラカルブ			0.02 以下				<0.0002
農薬	1103	ベンフルラリン(ハズロジン)			0.01 以下				<0.0001
農薬	1104	ベンフレセート			0.07 以下				<0.0007
農薬	1105	ホスチアゼート			0.005 以下				<0.00005
農薬	1106	マラチオン(マラツ)			0.7 以下				<0.007
農薬	1107	メコプロップ(MCPP)			0.05 以下				<0.0005
農薬	1108	メソミル			0.03 以下				<0.0003
農薬	1109	メタラキシル			0.2 以下				<0.002
農薬	1110	メチダチオン (DMTP)			0.004 以下				<0.00004
農薬	1111	メトミノストロビン			0.04 以下				<0.0004
農薬	1112	メトリブジン			0.03 以下				<0.0003
農薬	1113	メフェナセツト			0.02 以下				<0.0002
農薬	1114	メプロニル			0.1 以下				<0.001
農薬	1115	モリネート			0.005 以下				<0.00005
追加		残留塩素				0.5	0.6	0.6	0.5
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
		水温				26	28.3	28.5	30.1

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（小川第2（岩屋））お墓給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	2	12	15
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.7	0.5	0.8	0.8
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.1	0.09	0.09	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.26	0.25	0.18	0.14
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.022	0.025	0.017	0.013
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.004	0.011	0.006	0.006
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.026	0.031	0.02	0.018
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.006	0.012	0.009	0.007
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.006	0.004	0.005
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.1	5.8	5.3	5.3
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.4	5.5	5.7	6
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	67	52	61	62
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	70	87	85	80
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	0.004	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.9	0.7	0.7	0.7
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.3	8.2	8.2	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.9	3.1	0.6	1.6
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.5	<0.1	0.2

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（小川第2（岩屋））お墓給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		残留塩素				0.6	0.8	0.5	0.5
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素					0.4		
		水温				29	31.4	32.2	34.9

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（小川第3（番ノ原））番ノ原地区 神社 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	3	1	0	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1	0.8	0.9	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.3	5	5.5	5.4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.9	0.9	0.7	0.6
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	8.1	8.3	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.8	0.9	0.7	1.3
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.2	0.1	0.2

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（小川第3（番ノ原））番ノ原地区 神社 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		残留塩素				0.3	0.6	0.4	0.3
追加		残留塩素					0.35		
		水温				25.2	27.3	26.4	30.5

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（小川第3（番ノ原））岡地区岡橋給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	2	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	0.002	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	1	0.7	0.9	0.7
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.1	<0.08	0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.14	0.21	0.31	0.13
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.024	0.015	0.016	0.016
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.01	0.006	0.007	0.008
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.001	0.001	<0.001	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.028	0.021	0.021	0.025
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.007	0.005	0.01	0.005
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.005	0.005	0.005	0.007
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.2	5.6	5.4	5.4
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	5.4	5.9	5.8	5.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	36	39	39	35
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	71	68	73	70
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	0.005	0.006	0.017	0.011
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.9	0.8	0.7	0.9
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.9	7.9	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.7	0.7	0.6	1.6
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.2	0.2	<0.1	0.4

施設名佐伯市上水道（本匠）

水質区分浄水

採水地点（小川第3（番ノ原））岡地区岡橋給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理	31	PFOS及びPFOA			0.00005 以下(暫定)				<0.000005
追加		残留塩素				0.4	0.6	0.5	0.5
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2
追加		残留塩素					0.2		
		水温				28.7	29.3	29.6	33.1